前々年度の損失について所得税では繰戻還付を適用し、住民税では繰越控除を適用している場合の記載例

下記の例で記載
・令和4年分(前々年度)の損失200万円について所得税では繰戻還付を適用
・令和5年分(前年度)は所得が80万円があり、住民税では繰越控除を適用

第(

令和7年度　繰越控除明細書

氏 名　江戸川　太郎

令和 3年から令和 5年までの間に生じた下の各欄にあてはまる純損失または　　5年度分以前の
各年度の特別区民税及び都民税の所得金額の計算　　は、
事項を書き入れてください。

発生した損失の金額

前年度以前の住民税ですでに適用している額

本年度に適用できる額

損失の生じた年	損失の種類				損失が生じた年の損失額でその年の末日の属する年度の翌々年度へ繰越した損失額(a)円	前々年度分及び前年度分の所得割について差し引かれた損失額(b)円	本年度以降に繰り越して差し引かれる損失額(a)－(b)　円
令和3年	純損失	令和3年が青色の場合	山林以外の所得の損失				
			山林所得の損失				
		令和3年が白色の場合	変動所得の損失				
	雑損失						
令和4年	純損失	令和4年が青色の場合	山林以外の所得の損失		2,000,000	800,000	1,200,000
			山林所得の損失				
		令和4年が白色の場合	変動所得の損失				
			被災事業用資産の損失	山林以外			
				山林			
	雑損失						
令和5年	純損失	令和5年が青色の場合	山林以外の所得の損失		0	0	0
			山林所得の損失				
		令和5年が白色の場合	変動所得の損失				
			被災事業用資産の損失	山林以外			
				山林			
	雑損失						

令和4年分(前々年度)に発生した純損失の金額

令和5年分(前年度)に繰越控除として差し引いた損失の金額

令和6年分(本年度)以降に繰越控除として適用できる損失の金額

令和5年分(前年度)にも損失が生じていた場合はその額について記入する

申告年度の1月1日の住所が江戸川区内の場合は記入不要

令和7年1月1日現在の住所が他の区市町村にあった方は、その住所を下に書き入れてください。

都道府県	郡市区	町村	丁目(字)	番地	方